

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
1	計画全般	—	—	想定外のことへの対策の思案も必要ではないか。	ご指摘いただいた観点は、計画の実効性を高めるために必要なものと認識しておりますので、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを検討いたします。
30	計画全般	—	—	こども基本法第11条において、国及び地方公共団体に対し、こども施策の策定、実施、評価に当たっては、その対象となるこどもなどの意見を反映させるために必要な措置を講ずることを義務付ける規定が設けられている。 こども家庭庁の発信にもあるように、第3次飯塚市総合計画でも、こどもも社会の一員であるという認識のもと、同条を踏まえ、こどもからの意見の聴取及び施策への反映に取り組んでいただきたい。	こども基本法第11条において「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と規定されていることは承知しております。 第3次飯塚市総合計画(素案)を策定するにあたり、令和8年1月に実施した、市民ワークショップにおいては、こどもを養育する保護者の方にもご参加いただき意見をいただいております。現在、いただいた意見も整理し、第3次飯塚市総合計画(素案)の策定に取り組んでおります。
2	庁内体制	—	—	部会名は、「こども・子育て部会」の方が相応しいと考える。 庁内体制を考え、部会名を決めるときに、こどもを主体として考え「こども部会」にする案は出てこなかったのか？	現在の庁内体制につきましては、現行の第2次総合計画を振り返るところから始める際に、第2次総合計画の政策分野を元に部会を構成し、「子育て部会」といたしました。 第3次総合計画における政策分野等の見直しに合わせ、名称変更を検討いたします。
31	策定スケジュール	—	策定スケジュール(案) 市民懇談会	こどもからの意見の聴取及び施策への反映に取り組んでいただきたいと考えますが、12地区別市民懇談会は年齢制限がある。 なぜ、年齢制限があるのか。例えば、小学生の意見はどのように反映されるのか。 (中学生ワークショップが実施されたことは承知している。)	7月下旬に開催いたします12地区別市民懇談会については、高校生以上を対象とさせていただきます。 高校生未満の方につきましては、参加を妨げる意図はございませんが、懇談会の内容を勘案し、「高校生以上を対象」とさせていただきます。 本計画策定のために実施した取組は、昨年度実施いたしました中学生ワークショップのほかに、一昨年度実施しました市内高校生及び大学生を対象としたアンケート結果の活用をいたしております。また、第2次総合計画策定時は、市民ワークショップを平日夜間に開催しておりましたが、第3次飯塚市総合計画策定においては、こどもを養育している方も参加できるよう、土曜日の日中にも開催し、こども・子育てに関する貴重なご意見をいただくことができました。 本計画は飯塚市全体の施策を包括する計画ですので、12地区市民懇談会や市民意見募集を通じて、幅広い市民の方から意見を聴取できるよう努めてまいります。

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
32	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 5	施策3-4 子育て 支援の推進 子育てしやすい まちと評価する 人の割合	評価コメントに「現在の子育て世帯のニーズに応じた施策について今後も検討していく」とあるが、今現在の子育て世帯のニーズに応じた施策をご教示いただきたい。	別紙の「令和8年度子育て支援を推進するための3つのアプローチ」をご参照ください。
33	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 5	施策3-5 安心して 産み育てやすい 環境づくり 放課後児童クラブ 入所者数	第2次飯塚市総合計画（施策3-5）において、「保育施設の定員増や放課後児童クラブの利用児童の定員確保を図りながら、子ども一人ひとりの発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育てサービスの充実に努めます。」とあり、施策を実現するための基本事業に「③放課後児童クラブの充実」とある。施策の方針にある「子ども一人ひとりの発達段階に応じた質の高い」ものかどうか、入所者数だけでは測れない。策定中の第3次飯塚市総合計画には、入所者数だけではなく、方針に沿った目標達成指標を検討していただきたい。	第3次総合計画基本計画（素案）を提示いたします。 第3回審議会にて、第4章説明後に改めてご質問いただければ幸いです。
34	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 5	施策3-5 安心して 産み育てやすい 環境づくり 放課後児童クラブ 入所者数	第2次飯塚市総合計画が策定された2017年（平成29年）にはなかった、こども基本法に則り、放課後児童クラブを利用している子どもの気持ちや意見を組み上げる工夫をしていただきたい。利用している子どもへアンケート等を行って、放課後児童クラブでの子どもの満足度を知る必要がある。国の「放課後児童クラブ運営指針」に記載されている「放課後児童クラブにおける育成支援」を参考に検討していただきたい。	第3次総合計画基本計画（素案）を提示いたします。 第3回審議会にて、第4章説明後に改めてご質問いただければ幸いです。
3	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 7	施策4-5 観光の 振興	観光客消費額と観光入込客数の調査方法が確立していないということだが、どのような方法で集計する予定か。福岡市などの他自治体はどのような集計方法をとっているのか。	これまでは、各観光施設の利用者数、イベント等の参加者の概数、利用者数の集計が難しい施設については人流データなどを用いて調査を行ってまいりました。そのため、利用者が観光客であるかどうかの判断ができていない状況でございました。 今後は観光入込客数については、（公社）日本観光振興協会が公表している「デジタル観光統計オープンデータ」の観光来訪者数を利用します。 観光消費額については、観光施設、宿泊施設等で観光消費額について対面でのアンケート調査を行います。 観光入込客数の調査方法については、各自治体様々ですが、観光消費額については、各自治体で類似した方法で集計していると聞いております。

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
4	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 7	施策4-5 観光の 振興	インバウンドの影響で、思わぬ場所が観光地となっている例がある。特にこの地域には、古代の遺跡・古墳、穀倉地帯、近代では炭鉱産業と歴史がある。例えば、五平太船による遠賀川下りや石炭風呂体験などは、市民にとっては日常的な光景であっても、県外や海外の人々にとっては新鮮に映る可能性がある。既存の歴史資料館を歴史博物館へと再編し、それを活かした宿泊を伴う観光産業の創出が地域活性化につながると考える。 具体的な施策として、古民家を活用した民泊や農業体験に加え、八木山峠、嘉麻峠、しょうけ越えといった峠を利用した自転車ラリー、峠の登り・下りに特化したマラソン大会など、宿泊を伴うイベントの開催も有効ではないか。 また、飯塚市には嘉穂劇場、飯塚コスモスコモン、セントラル劇場といった劇場が存在する。これらを活かした「シアターウィーク」などを開催し、滞在者の増加を図る取り組みも可能である。 宿泊客を増やすためには、ホテル、旅館、民泊施設の増設が不可欠である。 さらに、昼食や夕食を十分に提供できるレストランや食堂の整備も急務であり、ミシュラン星付きレストランの誘致も一つの検討材料となり得る。 観光は極めて有望な産業である。フランスのように、最も平和で持続可能な産業として発展させていくべきである。	ご意見として関係課に共有し、今後の事業の参考にさせていただきます。
35	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 7	施策4-5 観光の 振興 ブランド認定製 品件数	「ブランド認定製品件数」について 第3次飯塚市総合計画の指標には、「いいづかブランド」を明記してはどうか。	第3次総合計画基本計画（素案）を提示いたします。 第3回審議会にて、第5章説明後に改めてご質問いただければ幸いです。
36	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 7	施策4-5 観光の 振興	第2次飯塚市総合計画（施策4-5 観光の振興）について、基本事業②観光まちづくりの実践に「ボランティアガイドの育成」が記載されている。 第3次飯塚市総合計画では、ボランティアガイドの育成について、目標達成指標に上げる等、より力を入れていただきたい。	第3次総合計画基本計画（素案）を提示いたします。 第3回審議会にて、第5章説明後に改めてご質問いただければ幸いです。
37	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 8	施策5-1 人権を 尊重する豊かな 心・健やかな体 を育む教育の推 進 新体力テスト全 国平均値突破項 目	目標達成指数新体力テスト全国平均値突破項目の基準値の見方をご教示いただきたい。 評価コメントに、「今後も体育科授業を中心に、運動の楽しさを味わわせ、自ら運動に取り組む姿を迫していく。」とある。体育の授業も大切だが、子どもには遊びも重要と考えるため、第3次総合計画には、遊び場の機会の充実も検討していただきたい。	144コマは、小学校1年～中学校3年までの新体力テストの項目数の合計でございます。（8項目×2(男子・女子)×9学年） また、体育科は中学校に限らず小学校においても扱われる教科ですので、中学生のみを対象とする意図はございません。 遊びについては、教育委員会としても外遊びを推奨しており、各小中学校で実態に応じた取り組みを行っておりますが、具体的な指標で進捗管理をすることはそぐわないものだと考えております。

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
5	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 8	施策5-2 確かな 学力を育む教育 の推進	飯塚市では、これまで、徹底反復、協調学習、MIMなど先進的な教育施策を推進してきたが、どのような効果をもたらしているのか、具体的な追跡調査は行われているのだろうか。本市の教育を受けて育った子どもたちが現在どのような人生を歩んでいるのか、また、本市の教育が個々の成長にどのように寄与したのかを検証し、分析すべきである。 調査対象について、小中学生だけでなく、高校生も対象とし、高校生の進路についてもしっかりと調査する必要がある。現在、高校入試は特色化選抜が主流となり、可否の判断基準が変化する中で、高校生の学力低下が懸念されている。学習内容が高度化する一方、果たして高校入学後、大学入試対応できているのか、県と私学と一体となって調査する必要がある。 大学進学実績を上げられる高校の減少は、人口減少に直結する。	ご意見として関係課に共有いたします。 なお、飯塚市が導入してきました「徹底反復」「協調学習」「MIM」等の成果については、小中学校在学中の各種学力調査の結果を基に分析を行っております。 高校以降の進路を含む長期的・追跡的な調査は、個人情報保護や学校管轄（市・県・私学）の違いもあり本市では実施しておりませんが、今後は、国が進める教育データの利活用を視野に入れつつ、地元の県立・私立学校との協力体制の構築により、それぞれが調査、保有している情報の連携が可能な検討してまいります。
38	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 9	施策5-6 文化芸術の創造	第2次飯塚市総合計画（施策5-6）において、「文化芸術の継承と活動の支援及び文化意識の高揚を通して、地域文化を大切にすることを育みます。」とある。また、施策を実現するための基本事業に「①市民による文化芸術活動の推進 子どもから高齢者まですべての市民が多様な文化芸術に触れられる機会の充実に努める」とある。 その機会の充実に対しての成果が、飯塚市文化会館入場者数・飯塚文化連盟会員数、文化・芸術に関して満足している市民の割合だけでは測れない。 どのような取り組みが行われ、そこに子どもから高齢者までのすべての市民が参加したのか、事業内容と対象、参加人数をご教示いただきたい。	一部事業を抜粋して、別紙のとおりご紹介いたします。 なお、入場者の年齢については、把握できておりません。
6	第3次飯塚市総合計画 策定経過報告	P. 35	第3次総合計画策定に向けて解決すべき課題	健全な財政基盤の維持について この地で一大産業を興すことは容易ではない。雇用創出も含めて起業家を育成・誘致することが必要がある。 せめて住民票をおいてもらい所得税、住民税、固定資産税を払っていただく。戻ってきてくれる起業家を育てることが重要と考えられる。	ご意見として関係課に共有いたします。 なお、現在本市では、若者・学生等の起業、チャレンジを支援するため、以下の事業を行っています。 【起業前段階支援】 ・大学生起業家育成事業費補助金（補助率10/10、上限10万円（市内起業で10万円を加算） 市内大学等の学生のアイデア事業化・市内での起業定着。 【起業・成長段階の支援（インキュベーション施設）】 ・インキュベーション施設「e-ZUKAトライバレーセンター（新産業創出支援センター）」 創業5年未満の方や3年以内の創業を目指す方などを対象に、低額の使用料でオフィスを提供。 また、合わせて施設使用料の2分の1（月額上限5万円）を2年間助成するとともに、入居敷金についても2分の1（上限50万円）を助成する「研究開発室使用料等助成事業」も行っており、起業初期の負担を大きく軽減することで起業の促進、誘致を推進。 今後も、こうした既存制度を入口として、市内大学等で学んだ人材が市内で起業し、投資する好循環の構築を目指し、育成から定着・成長までを切れ目なく支援する体制をさらに充実させてまいります。 また、創業支援、融資制度などの事業も実施しております。

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
7	計画の体系	—	—	「都市目標像」「まちづくりの基本理念」「政策分野」「施策の柱」この4つが独立したものではなく、それぞれが連携を取り支えていくことが肝要だと思う。 少子高齢化に加え、自然災害・世界情勢等、何が起こるか分からない状況であるだけに目標達成指標が叶うように市民・企業・各種団体と行政が一つとなって都市目標像を達成していただきたい。	本計画の推進にあたっては、ご指摘いただいたような視点を関係各課と共有してまいりたいと思います。
39	計画の体系	—	政策分野「子育て」	第2次飯塚市総合計画が策定された2017年（平成29年）にはなかった、こども基本法が令和5年より施行された。こども基本法に則り、子どもは育てられる存在だけではなく、子どもは自ら育つ存在として捉えるべきであるため、14について「育成」されるだけでなく、こども・若者が自ら育っていけるように支援する必要がある。	ご意見を踏まえ、「こども・若者が健やかに成長する環境づくり」に変更します。
8	序論・基本構想	P.4	基本計画 第1章人権・市民参画	施策2. 男女共同参画の推進について 飯塚市のホームページに掲載しているとおりの、男女共同参画・ジェンダー平等の推進と表記するべきではないか。 （SDGsのゴール名称にもジェンダー平等が使われている。）	現在、「第3次飯塚市男女共同参画プラン」の策定について飯塚市男女共同参画推進委員会において審議しているところであり、その素案の中で「ジェンダー平等・男女共同参画」という表現を使用している箇所もございます。総合計画と男女共同参画プランの整合性の観点から、同様の表現とすることが適当であると考えますので、1章施策2については修正を検討いたします。
9	序論・基本構想	P.4	基本計画 第4章子育て	政策分野「子育て」について 「こども・子育て」とするべきではないか。 こどもは育てられる存在だけではなく、こども自身を主体として捉える必要がある。	ご意見を踏まえ、政策分野の名称を修正することについて検討いたします。
10	序論・基本構想	P.6	(4) 地域（市民・各種団体・事業者等）と共有できる計画	地域住民や各種団体との連携不足が考えられる為、連携強化の必要性があるのではと思う。	ご意見として関係課に共有いたします。
11	序論・基本構想	P.8	(4) 社会的特性 ②充実した医療施設	第三次救急医療施設と表記しているが、確認していただきたい。 飯塚病院のホームページには、「当院は、人口42万人の筑豊地域唯一の三次救急施設です。」と掲載されていた。	1977年に国が定めた救急医療対策の整備事業によれば「初期・第二次・第三次」救急医療体制と表記されております。しかしながら、現時点での福岡県及び関係医療機関が掲げる救急医療整備事業によれば、「初期・二次・三次」救急医療体制と表記されていることを鑑み、左記内容の表記については、「三次救急医療施設」と変更いたします。

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
12	序論・基本構想	P. 8	(4) 社会的特性 ②充実した医療施設	第二次救急医療施設と表記しているが、確認していただきたい。 飯塚市立病院のホームページには、「1次・2次救急医療を中心に、様々な救急疾患に対応しています。」と掲載されていた。	1977年に国が定めた救急医療対策の整備事業によれば「初期・第二次・第三次」救急医療体制と表記されております。しかしながら、現時点での福岡県及び関係医療機関が掲げる救急医療整備事業によれば、「初期・二次・三次」救急医療体制と表記されていることを鑑み、左記内容の表記については、「二次救急医療施設」と変更いたします。
13	序論・基本構想	P. 9	(5) 人口構造	人口は減少しているのに世帯数は増加していることの分析結果をご教示いただきたい。	本市の世帯数は、核家族の親族世帯が横ばい、核家族以外の親族世帯が減少、単独世帯が増加しております。 単独世帯が増加する背景として、未婚率の増加、高齢者の一人暮らしの増加などが考えられます。
14	序論・基本構想	P. 9	(5) 人口構造	2020（令和2）年の国勢調査を基に記載されているが、2025（令和7）年の国勢調査の人口速報集計（今年5月29日公表）は使用できないのか。	2025（令和7）年の国勢調査の人口速報集計が公表されておりますが、第3次総合計画の資料として必要な年齢別の人口等につきましては、現段階で公表されていないことから、2020（令和2）年の国勢調査の結果を使用しております。本計画策定までに、2025（令和7）年の国勢調査の結果が公表されましたら、修正したいと考えております。
15	序論・基本構想	P. 10	(5) 人口構造	年齢別人口割合の推移で年少人口の減少が出産数の減少であることは分かるが、若者の婚姻数も減少しているのではないか。 その原因分析をご教示いただきたい。	国が調査している人口動態調査によりますと本市の婚姻数の推移については、令和4年507組、令和5年494組、令和6年481組と減少しています。婚姻数の減少については、価値観の多様化により、結婚しない若者が増えていることや、非正規雇用などの理由により、若い世代が経済的に余裕がなく、婚姻をする場合においても晩婚化が進んでいるのではないかと分析しております。
16	序論・基本構想	P. 11	(5) 人口構造	転入数増加の主たる要因はなにか。 死亡者で自殺者の数の推移とその年齢別の数の推移をご教示いただきたい。	転入数は、令和4年度以降、5,000人前後を推移しておりますが、転入元の地域は筑豊地域が最も多い状況であり、近年の傾向としては、福岡地域も増加傾向にあります。 移住支援施策の実施及び都市部と比較して安価で入手できる複数のマンション建設や住宅団地の造成があったことで、勤務先を変えずに転入される方が増えていることなどが考えられます。 自殺者数の推移については別紙のとおりです。

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
17	序論・基本構想	P. 12	(6) 産業構造	飯塚市の特性を活かした産物を創り出す必要が考えられる。 一次産業においても個人経営よりも会社組織での一次産業創設も必要ではないかと思う。それが雇用にもつながるのではと思う。	農業経営の法人化によって資金調達が向上することにより、雇用の確保や設備投資等が行いやすくなり、ひいては経営規模の拡大が可能となります。このため、本市では集落において農業生産を共同で取り組む集落営農組織や農業法人を地域農業の担い手の一つに位置付け、その設立から運営に係る支援を関係団体・支援機関と連携して行っています。
18	序論・基本構想	P. 12	(6) 産業構造	第一次、第二次産業の減少と第三次産業の増加の原因分析をご教示いただきたい。 第一次、第二次産業への支援について、充分な手立てをしているのか。	本市の産業構造の変化につきましては、全国的な傾向と同様に、経済のサービス化やグローバル化に伴う産業構造の転換が大きく影響しているものと認識しております。第一次産業におきましては、従事者の高齢化や後継者不足、第二次産業におきましては、生産拠点の海外移転や技術革新による省人化などが主要な要因として挙げられます。これらの要素が複合的に絡み合い、結果として第三次産業の比重が高まっていると考えられます。 第一次産業（本市では農林業）については、地域農業を維持・発展するため、認定農業者及び青年等新規就農者並びに集落営農組織・農業法人など多様な担い手の育成と確保の推進、こうした担い手への農地の集積と集約による農地の確保、経営規模の拡大や生産性向上のための農業機械・設備等の導入支援等に取り組んでおり、さらには、農業農村が有する多面的な機能を維持するための取組への支援を行っております。 また、林業については、森林が有する多面的機能を維持するため、森林の整備と保全に向けた取組を推進しております。 その他の産業については、産業の分類によらず、全産業の中小企業の成長を支援するため、新技術・新製品開発または販路開拓に取り組む事業者への支援（中小企業成長支援補助金）を行っております。
19	序論・基本構想	P. 13 ～ P. 14	(7) 財政の状況と財政見通し ①財政の状況 ②財政見通し	飯塚市の財政状況データ（令和7年度決算、令和8年度予算）の探し方をご教授ください。 歳入（自主財源と依存財源と歳入総額）と歳出（義務的経費とその他の経費と歳出総額）の過去10年間の推移のグラフはあるか？ 財政力指数と経常収支比率、実質公債比率と将来負担比率の過去10年間の推移のグラフはあるか？ 飯塚市の類似地方自治体名をご教示いただきたい。	・令和8年度予算については、広報いづか2026年5月号No.242のP21～P23に掲載しているため、別紙のとおり提出いたします。【資料①】 ・歳入（自主財源と依存財源と歳入総額）と歳出（義務的経費とその他の経費と歳出総額）の過去10年間（H27～R6）の推移グラフについて、別紙のとおり提出いたします。 また、財政力指数、経常収支比率、実質公債比率及び将来負担比率の過去10年間（H27～R6）の推移グラフについても別紙のとおり提出いたします。【資料②】 なお、グラフに関連する計数資料を併せて提出いたします。（令和6年度決算成果説明書より抜粋）【資料③】 ・飯塚市の類似団体について、飯塚市を含めて全62団体あるため別紙のとおり一覧表を提出いたします。【資料④】 ※類似団体とは、行政機能の相場を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型分類したものです。

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
20	序論・基本構想	P. 16	(3) 地域コミュニティの再生と協働のまちづくりの推進	地域の実情に合わせた取り組みや交流が図られることが大切と思う。高齢者の思いや若年者の思いなどを繋げるような地域活動を発掘し自ら地域活動に参加する意識を芽吹かせることが必要ではないか。	ご意見として関係課に共有いたします。
21	序論・基本構想	P. 16	(3) 地域コミュニティの再生と協働のまちづくりの推進	自治会加入率が低下しているのが現状である。加入率を上げるためには未加入者自らが加入したいと思うような対策や説明等を考えることが必要ではないか。	ご意見として関係課に共有いたします。
22	序論・基本構想	P. 18	(2) 飯塚市の住みやすさについて	このアンケート調査結果を見て今後どのような対策を考えているのか、また、取り組むのか伺いたい。	市民の皆様は「住みやすい」と思っていただけのためには、「住みにくい理由」をしっかりと捉える必要があると考えております。今後は、「住みにくい理由」に挙げられた項目に関する事務事業の促進に努めてまいります。
23	序論・基本構想	P. 20	(3) 飯塚市の取組への満足度	このアンケート調査結果を見て今後どのような対策を考えているのか、また、取り組むのか伺いたい。	取組への満足度は、施策の重要度と併せて整理を行っており、その結果は、令和8年6月3日に提示しました審議会資料5「第3次飯塚市総合計画 策定経過報告」20ページ記載しております「ポートフォリオ分析」のとおりでございます。施策の重要度が高いが、満足度が低い施策は「優先して改善を要する」ととし、「施策の重要度、満足度ともに高い施策は「現状の水準を維持する」ととし、「施策の重要度、満足度ともに低い施策は「あり方について検討を要する」ととし、「施策の重要度が低い、満足度の高い施策は「改善を要する」とおっしゃいます。具体的な事業については、今後の予算編成で決定していくことになると考えております。
24	序論・基本構想	P. 26	1. 都市目標像	都市目標像について、SDGsのように頭文字を用いて親しみやすい呼称とする、5つの基本理念の頭文字をつなげて一つの言葉にするなど、市民に親しまれ、覚えやすい形で示すこともあっていいと考えられる。	都市目標像は、市民の皆様が親しみやすいフレーズにすることは、大変重要であると考えております。第3次飯塚市総合計画(案)に記載しております都市目標像「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」は、1市4町の合併協議において策定した「新市建設計画」の都市目標像として定められ、第1次飯塚市総合計画及び第2次飯塚市総合計画の都市目標像として引き継がれたもので、市民の皆様は一定程度、浸透しているものと考えております。ご提案の内容は、都市目標像としてではなく今後の広報や計画の運用の中で、検討してまいります。

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
25	序論・基本構想	P. 26	1. 都市目標像	「住み続けたい」ではなく、「住みつけたい」にしているのはなぜか？ 「幸せと未来を共に育む」との言葉を選んだ意図は？ 何を根拠にいつどこで検討されたのか。	本表記につきましては、新市建設計画、第1次及び第2次総合計画における都市目標像を継承しております。なお、「住みつけたい」については、公用文の表記のルールである「動詞の補助的用法のため仮名で書く」ということと、ひらがなを使うことで市民の方に親しみを持っていただくための表現でございます。 「育む」は比喩的に使用していますが、成長や大きくするといった意味で使用しています。 「幸せを育む」につきましては、市民の一人一人が、飯塚市で暮らすことに安心感や誇りを持ち、日々の生活の中で充実や満足を感じていただける「幸せ実感都市」としての歩みを継続し、さらに大きなものとする（成長させる）という思いを込めています。 また、「未来を育む」につきましては、少子高齢化や人口減少といった大きな時代の変化の中でも、本市が持続的に発展し続けるためには、次代を担う子どもたちや若者たちに、これまで以上に希望ある飯塚を引き継いでいくという思いを込めています。 そして、「共に」については、市民・各種団体・事業者等飯塚市に関連ある皆様と一緒に「幸せと未来を育む」という、これまでの協働のまちづくりを引き継いだものでございます。 副題につきましては、まちづくりの基本理念や政策分野のいずれか1つに特化して設定するのではなく、これらをすべてを包含したものを副題として設定しております。
26	序論・基本構想	P. 28	(2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち ② 子育て	若者が結婚できる経済力、こどもを産める環境への支援 子育て中の経済的支援についての現状を伺いたい。	経済的な支援については、第2子以降の保育料完全無償化、ひとり親家庭の経済的自立を促進するための養育費保障促進事業を行っております。 こどもを産める環境への支援については、共働き世帯が多くなっている状況を踏まえ、精神的・身体的支援として、ファミリーサポートセンター事業の緊急病児対応事業の拡充やおむつのサブスク事業などを行っております。
27	序論・基本構想	P. 29	(3) 活力とうるおいのあるまち ① 地域経済	農地が次々と宅地へ変わっているが、食料自給率を上げ、「地産地消」を最優先にする施策を伺いたい。	食料の多くを輸入に頼っている日本において、食料自給率の向上は農業全体の活性化に影響を与えるものであり、大変重要な課題です。このため、本市では地域農業の生産基盤を強化するため、認定農業者や青年等新規就農者をはじめとする担い手の育成と確保の推進に加えて、担い手への集積と集約による農地の確保、経営規模の拡大や生産性向上に必要な農業機械・施設の導入支援等に取り組んでおります。 地産地消の施策につきましては、市内の小学校4校を対象とした食育として、田植や稲刈の体験学習を通じ、食べ物や命への感謝の気持ちを育む取組を行うとともに、イベント開催の機会を活用して地元農作物の販売会等を行っております。 また、地元の農業協同組合が市内に開設した農作物直売所では、地産地消をテーマに新鮮な地場農産物・特産品が出荷されており、地産地消の推進に重要な役割を果たしていただいております。

第1回飯塚市総合計画審議会に係る質問及び意見

	該当資料	ページ数	掲載箇所	質問・意見内容	回答
28	序論・基本構想	P. 29	(5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち ② 自然環境	遠賀川の水質やゴミ問題で、上流の嘉麻市の活動に対し、飯塚の市民の意識がそれについていっていないのが現状ではないか。 ホテルを守る等の地域の取組はあるか。	遠賀川をはじめとした河川での水質汚濁や下流への漂着ごみ問題については、河川の流域全体で取り組むことが重要であると認識しています。 本市では、水質汚濁の主な原因となる家庭からの生活排水の対策として、下水道や合併浄化槽などのインフラ整備に取り組んでおります（令和7年度末汚水処理人口普及率85.3%）。 また、ごみ問題については、39年目を迎える清掃イベント「I Love 遠賀川」、年間で約19,000人によるボランティア清掃、各まちづくり協議会での環境美化活動など多くの市民が河川や道路などの清掃活動に取り組んでおります。 ご指摘のとおり、市民の意識醸成が重要であると考えていますので、今後もより一層、河川の環境美化に関する啓発活動に取り組んでまいります。 本市が把握している地域の取組では、ホテルを守るというものはございませんが、河川の清掃等の活動が、ホテルを守ることに繋がっていると考えております。
29	序論・基本構想	P. 30	第2章 将来フレーム	外国人の数が急速に増加しているが、飯塚市の国際政策はどのようなになっているのか。	本市では、外国人を対象とした日本語教室を月2回開催しているほか、外国人相談窓口を設置し、英語及びベトナム語に対応する国際交流員2名が相談対応を行うとともに、17言語に対応した多言語通訳タブレットを本庁及び各支所に設置するなど、外国人の生活支援を行っております。 また、外国人が転入手続きを行う際には、市のホームページの外国人向け生活情報ページへアクセスできるQRコード付き案内チラシを配布するとともに、市内の小中学校や留学生が在籍する高校・大学にも電子配信しております。 さらに、市民間の相互理解及び交流の促進を目的として国際交流イベントを開催し、外国人住民と日本人住民が交流できる機会の創出にも取り組んでおります。 加えて、外国人材を雇用する事業者に対しては、就業環境及び生活環境の整備に要する経費の一部を支援する「外国人材受入環境整備事業費補助金」を交付し、外国人材が安心して働き、地域に定着できる受入環境の構築に取り組んでおります。